

日本語初期指導の指導計画及び展開案の活用にあたって

岐阜県では、近年、外国人児童生徒の集住化・散在化・多言語化が同時に進行しています。また、そのことに伴って、日本語指導を必要とする児童生徒も増加傾向にあり、多くの学校現場においては、適切な適応指導や日本語指導の実施が求められています。

日本語指導を必要とする児童生徒の多くは、「言いたいことが伝わらない。」「先生が何を言っているか理解できない。」「勉強が分からない。」など、大きな不安を抱えながら生活しています。私たち教師は、このような児童生徒が一日でも早く日本語を習得し、生き生きと学校生活を送ったり、将来地域や日本を支える人材となったりすることができるよう支援する必要があります。

こうした背景を踏まえ、岐阜県教育委員会は、日本語初期指導の指導計画及び展開案等を作成しました。つきましては、学校において、これらを参考にしたり活用したりしながら、適切に日本語初期指導を実施していただきますよう、お願いいたします。



1 本指導計画等のコンセプトについて

コンセプト1 年間60単位時間(約3か月間)の指導計画を作成しました。

「特別の教育課程」による日本語指導については、在籍学級での学習への円滑な接続を考慮して、年間10単位時間から280単位時間を標準としています。このことを踏まえ、本指導計画では、対象を小学2年生と想定し、1単位時間を45分として、60単位時間分としました。ただし、これは、児童生徒の実態を踏まえ、弾力的な運用が可能であり、特別の必要がある場合は、60単位時間を超えて指導することを妨げるものではありません。

コンセプト2 45分間を、3つのモジュール(短時間学習)に分けて作成しました。

45分間のうち、「あいさつ」と「振り返り」等の時間を5分間とし、それ以外の40分間を、例えば、10分間、10分間、20分間の3つのモジュール(短時間学習)に分けました。各モジュールについては、組み替えたり、延長したりするなど、実態に応じて柔軟に構成することが可能であり、指導計画通りに進めなければならないわけではありません。

コンセプト3 言語習得理論に基づき、音声に慣れ親しんだ上で、文字の学習を行うようにしました。

「小学校 学習指導要領解説 外国語・外国語活動編」を参考にして、日本語を指導する際には、以下の学習の流れを基本としました。

- ① 教師とのやり取りを通して、音声として認識する。
- ② 音声と文字を一致させる。
- ③ 文字を含んだ言葉の学習(読み・書き)に取り組む。

また、前時の学習の確認・復習を行うことは必要ですが、言語習得の初期段階であることを踏まえ、テストを実施したり、正しく覚えていることを求めたりしないことが大切です。

